

一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請要領（測量・建設コンサルタント）

1 資 格

- ① 地方自治法施行令第167条の4第1項（同第167条の11第1項の規定により準用する場合を含む。）の規定に該当しないこと。
- ② 営業に関し必要な許可・認可等を受けていること。
- ③ 第5項に掲げる税の未納がないこと。

2 提出方法

- ① 提出書類は市販のフラットファイル（A4Sサイズ・縦型・水色）を使用し、別添①「提出書類一覧」番号順に綴ってください。（町外業者のみ）
- ② ファイルの表紙及び背表紙に商号または名称を記入してください。（町外業者のみ）
- ③ 受付期間内に広川町役場建設課まで持参もしくは郵送等で提出してください。
（※郵送の場合当日消印有効）
- ④ 受領書が必要な方は、切手を貼った返信用封筒および受領書、または返信用はがきを同封してください。

3 事業協同組合

中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合の場合は、前項の提出書類のほか、以下の書類を合わせて提出してください。

- 官公需適格組合証明書 ○組合員名簿 ○組合定款 ○官公需共同受注規約 ○設立許可証明書

4 登録後の提出書類

- 変更届（随時）

申請内容に変更が生じた場合等は、別添②「入札参加資格審査申請書の変更届提出要領」の書類を添付したうえで一般競争（指名競争）入札参加資格申請書変更届（建設工事、コンサルタント等業務、物品製造等）を速やかに提出してください。（※郵送可）なお、建設工事、測量・建設コンサルタント、物品製造等のうち複数の登録を行っている場合は1部のみの提出でも結構です。

5 納税証明書（未納のない証明）

【町内業者 （原本）】

A. 法 人

- 町税（法人町民税、固定資産税、軽自動車税）の未納がない証明書
- 「法人税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額がない証明用（その3の3）
- 代表取締役個人の町税（町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）の未納がない証明書

B. 個 人

- 町税（町民税、固定資産税、軽自動車税）の未納がない証明書
- 「申告所得税及復興特別所得税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額がない証明（その3の2）

【町外業者(コピー可)】

A. 法人

- 「法人税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額がない証明用(その3の3)

B. 個人

- 「申告所得税及復興特別所得税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額がない証明(その3の2)

※(その3の2), (その3の3)は税務署発行

6 提出書類および記入方法

- ① 提出書類は原則として申請年月日の1月1日を基準日として記入してください。
- ② 詳細については別添の「提出書類一覧」をご覧ください。
- ③ 提出書類一覧に赤字で記載されているものは原本が必要ですのでご注意ください。